

令和2年4月28日

生徒の皆さんへ

兵庫県立国際高等学校
校長 井上 真理

新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業期間の延長について

生徒の皆さんには、休業期間中、家庭内で課題など学習にしっかりと取り組んでくれていることと思います。さて、この度、県から県立学校においては臨時休業を5月31日（日）まで延長することを決定した旨の通知がありました。これに従い、本校でも下記のとおり臨時休業の延長について決定しましたので、お知らせします。先生方は皆さんの笑顔を見られないこと、授業が出来ないことをとても残念に思っています。皆さんも、楽しい学校生活を送れないことは辛いこととは思いますが、今、私たち一人一人の行動が1日も早い学校の再開につながります。下記の内容をよく読んで、休業の主旨を理解し、引き続き、家庭内で規則正しい生活を送ることを心がけてください。

記

- 1 臨時休業延長期間 令和2年5月7日（木）～ 令和2年5月31日（日）【授業再開予定日：6月1日（月）】
※全ての授業、学校行事、部活動（練習試合、公式試合を含む）を停止します。
※現時点では期間中、登校日（登校可能日）は原則、設定しません。
※ただし、状況の変化により、登校日を設定するなど変更する場合は、緊急メール配信システムやHP等で5日前までに連絡します。
※4月30日からHPでの本校からの連絡を確認するためには先日、メール配信システムや電話で連絡したパスワードが必要な場合がございます。パスワードは本校生以外には教えないでください。
- 2 休業期間の学習 学校から提示する各教科課題、(株)リクルート・スタディサプリやグーグル・クラスルーム等のオンライン学習支援システムを活用した課題等
※追加分については、ホームページでご連絡いたします。
※スタディサプリ利用料は県が負担して、5月8日頃には利用可能となるよう調整しています。オンライン学習の詳細は後日、別紙にて案内します。
- 3 その他
 - (1) 引き続き、普段の授業時間に該当する時間帯は、家庭内で本校から提示される課題等の学習すること、また、不要不急の外出は控えるよう心がけてください。
 - (2) 休業期間中、登校する用事がある場合、必ず事前に担任に電話で相談してください。
 - (3) 手洗い、換気などを徹底し、規則正しい生活や3密（密閉・密集・密接）ではない環境で適度な運動を行うなどして健康管理につとめてください。なお、発熱など新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合や濃厚接触者となった場合は、各地域の帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、病院を受診するなど対応して、学校に連絡してください。その他の体調不良の場合についても、すぐに学校に連絡してください。
 - (4) 学校から、生活や健康状態等の確認の電話連絡をすることがありますので、必ず連絡が取れるようしてください
 - (5) SNS等でデマや誤報等が流れることも心配されます。不確実な情報の発信者、拡散者にならないよう注意ください。
 - (6) 日程変更や追加の課題など、学校から新たな連絡がある場合は、本校ホームページやメールで配信しますので定期的に確認してください。なお、どちらも利用できない場合は、事前にその旨を担任まで知らせてください。電話で連絡します。
 - (7) その他、問合せや相談等については、本校・各年次（0797-35-5931）まで連絡してください。